

令和2年5月11日

岡山市公私立保育園・認定こども園保護者様

岡山市岡山っ子育成局
保育・幼児教育部
保育・幼児教育課長
幼保運営課長

新型コロナウイルス感染症に係る登園自粛要請の終了等について

緊急事態宣言発令に伴い登園自粛を要請させていただきましたところ、多くの方にご理解ご協力いただきありがとうございました。

小・中学校の臨時休業が終了することに伴い、下記のとおり対応しますので、よろしくお願ひいたします。なお、今後の状況に応じて変更等を行う場合があります。

記

1 令和2年5月21日（木）から通常の保育とします。

登園自粛要請は、令和2年5月20日（水）をもって終了します。

登園自粛要請の終了に伴い、登園しなかった日数に応じた保育料の還付、及び、6日以上欠席の場合の副食費の減額調整（公立園）、又は、還付（私立園）は終了します。

2 引き続き、感染拡大防止のために以下のとおりご協力をお願ひいたします。

- ①登園前に、お子さんの体温を測定し、37.5°C以上の発熱や咳などの症状が認められる場合は、登園を控えてください。（欠席してください）
- ②解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状の改善がみられるまでは登園を控えてください。
- ③このような症状が治った後でも、引き続きお子さんの健康状態に注意してください。
- ④登園後、37.5°C以上の発熱や咳などの症状が認められる場合は、お迎えをお願いします。

（参考）

この協力は、厚生労働省子ども家庭局からの事務連絡「保育所等における感染拡大防止のための留意点について」に基づきお願ひしています。この事務連絡に変更はありません。

したがって、登園を控えていただく発熱の目安は37.5°C以上となりますのでご理解ください。

3 その他

園では感染防止のため、手洗い、消毒、咳エチケット、換気の実施、三密を避ける工夫などを行い、園児、職員の健康チェックを丁寧に実施します。

お子さんが新型コロナウイルス感染症と確認されたとき、又は、濃厚接触者に特定されたときは、必ず、すみやかに園にお知らせください。また、主治医、保健所等の指示に従い欠席をお願いします。

家庭においても感染防止に努め、お子さんの健康状態には十分ご注意ください。